

ご利用開始までの流れ

お問い合わせ

まずはお電話・メール等でお問い合わせください。

見学
体験

ご本人様・保護者の方に見学・体験をして頂き、ご利用について面談を行います。

役所
申請

各市町村の役所の障害福祉窓口にて福祉サービス受給者証の申請手続きを行って頂きます。

支給
決定

サービス受給が認められ、『支給認定通知書』『障害福祉サービス受給者証』が届きます。

利用
開始

当事業所と利用契約を締結し、利用開始となります。

一日の流れ（日課）

09:15 出勤～着替え～朝の準備

09:30 朝礼～体操～ストレッチ

10:00 ヒアリング、タイピング等

11:00 トレーニング

12:00 昼食・休憩

13:00 トレーニング

14:00 片付け～清掃

14:30 個別支援～着替え

15:00 終礼

15:05 退所（送迎車へ）

就職までの流れ

支援カリキュラム

生活トータルサポート

スキル習得サポート

就職活動サポート

面接

職員が同行し、サポートします

職場体験・実

トライアル雇用

就職

職場定着支援

